

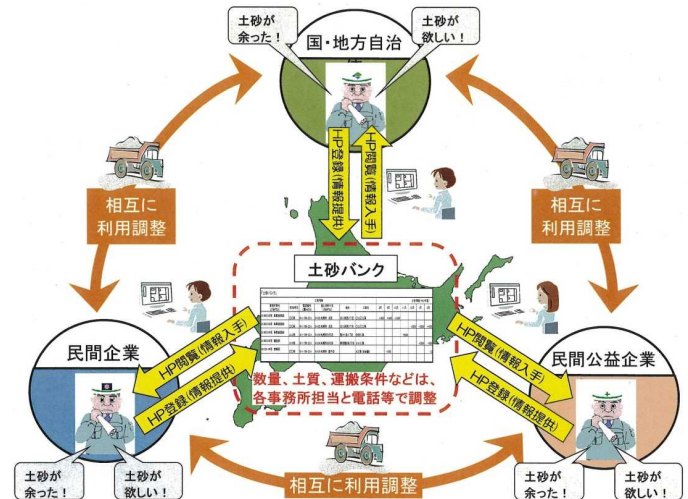
資源バンク「土砂バンク」について

《背景・目的》

- 公共建設工事等から発生する土砂を有効な資源として、地域内で活用・循環させるため、土砂に関する情報(発生場所・時期・担当事務所等)を共有する「土砂バンク」を構築しました。
- 平成28年8月からは、発生土の更なる有効利用を図るため、民間建設工事等にも対象を拡大しました。

《土砂バンクとは》

公共建設工事等で発生した土砂を建設工事に利用したい、または利用して貰いたい場合は、北海道開発局HPの資源バンク「土砂バンク」のページに掲載されている土砂情報により、利用調整を希望する担当事務所等と連絡を取ることで相互の利用調整を図ります。



《土砂バンク取組内容》

▼対象工事

- ・公共建設工事、民間建設工事において土砂の搬出・搬入がある工事

▼掲載する情報

- ・工事中、ストックヤードにおける土量情報
- ・発生(不足)情報を持つ機関(会社)、工事名
- ・発生(不足)する時期、場所、土質、その他諸条件
- ・利用できなかった場合の措置
- ・ストックヤード土地条件、堆積予定期間
- ・調整結果状況

《期待される効果(土砂バンク)》

- 建設発生土の官民一体的な有効利用の促進(=建設残土の発生抑制)
- 建設発生土有効利用率の向上
- 内陸受入地における建設発生土の不適切な取扱いの抑止
- 地域内循環の活性化によるコスト縮減、環境負荷の低減 等